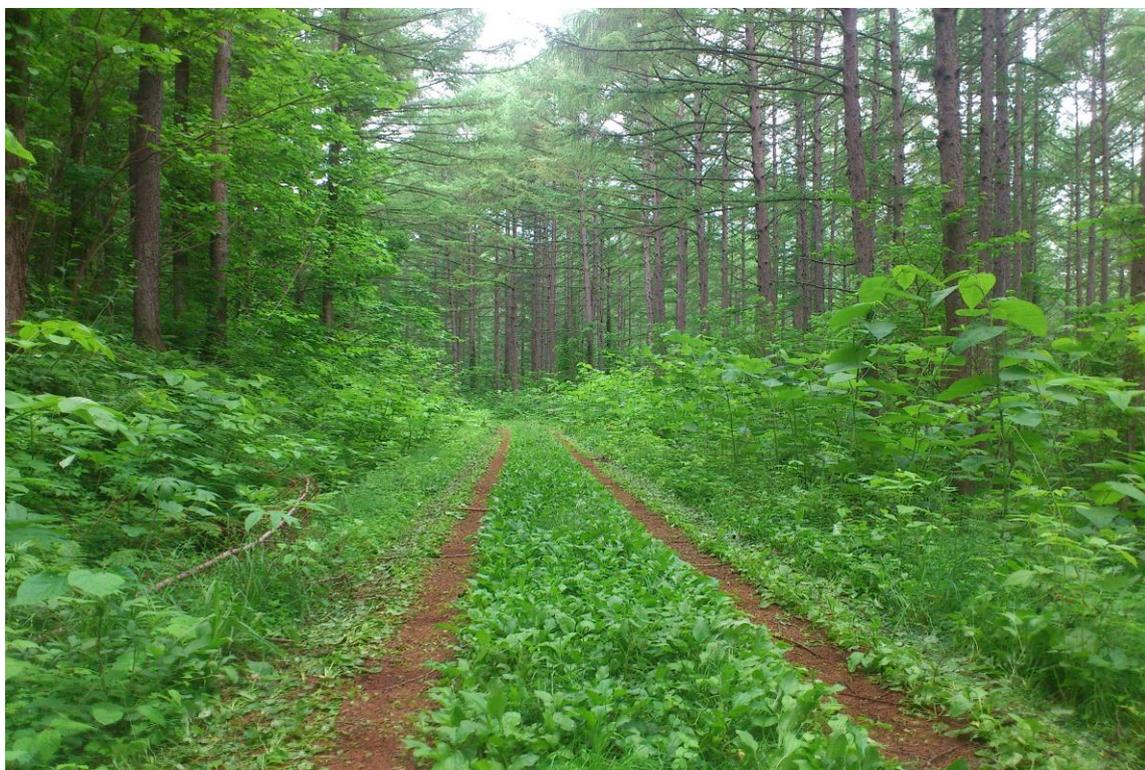


下川町森林組合のごあんない 2020(令和2年版)

ようこそ・森林のまち・しもかわへ
森林とともに歩んで



森林をまもり、そだて 森林の恵みを有効に使う

JForest

下川町森林組合

〒098-1204 北海道上川郡下川町南町 133 番地

TEL 01655-4-2159 FAX 01655-4-2720

URL <http://www.shimokawa.ne.jp/shinrin>

メール shinrin@shimokawa.ne.jp

1 地域の現況

(1) 下川町の概要

- 下川町は北海道の北部、上川支庁管内にあり、旭川市より北へ国道 40 号線、名寄より東へ 239 号線をルートにとり約 100 km（車で約 2 時間）に位置します。鉄道では旭川駅より JR 宗谷本線で名寄駅下車、バス（約 20 分）の移動となります。
- 歴史的には明治 34 年 4 月、岐阜県高鷲村から 24 戸の入植により、ミズナラを中心とした原生林にオノが入り、平野部は順次農用地へと変わり 2019 年に開拓 119 年を迎えました。
- 森林の 9 割を占める水戸藩雄林御料林からスタートした国有林の存在は、かつて有数の林業生産地としての地位を築いていましたが、資源の減少や営林署統廃合により過疎化の波にあらわれました。
一方、もうひとつの主要産業であった金山、鉱山が相次いで閉山となり、鉄道（JR 名寄本線）も廃止されるに及んで人口は当時の 4 分の 1 まで落ち込んでしまいました。
- しかしながら、現在下川町は、森林資源を背景にした地域の特性を活かした産業連関を基本にして、北・北海道の自然環境にマッチした人々の生活と地域経済の内発的発展の取組みを進めています。



位置

経度 東経 142° 33' ~ 142° 53'
緯度 北緯 44° 08' ~ 44° 28'

広さ

面積	644.20km ²
東西	20.60km
南北	31.40km

高低差

最高	987.0m
最低	110.0m（上名寄）

地勢

町域の東側には西興部村と接し急峻な北見山脈が走り、北部の名寄市、雄武町の境にはピヤシリ山がそびえ、南部にも滝上町、朝日町と接して 1,000m 級の高山帯が連なっています。北見山脈、ウエンシリ岳を源流にして天塩川水系の第一の支流・名寄川が北進し、一の橋市街で西方へと曲がり町の中央部を東から西へ貫流しています。名寄川は町域、西方中央部でペンケ川、パンケ川、サンル川と合流し平野部を形成しています。その合流部一帯が「下川市街」にあたります。西側はなだらかな丘陵帯で名寄市、風連町と接しています。町域の多くは山林で、市街に接し畑作・酪農地域があります。

(2) 自然環境の現況

■ 気象 (令和元年)

最高気温	最低気温	気温較差	平均気温	
8月	2月		8月	1月
31.8℃	-30.4℃	62.2℃	19.3℃	-7.8℃

降水量	最深積雪	最大風速
多雨期 8月	降雪期 3月	年間通じ
約 207mm	84cm	8~10m

(3) 人口、産業の現況 (下川町)

■ 人口及び世帯の推移

年	世帯数	人口			1世帯あたりの人口	備考
		総数	男	女		
2	1,728戸	3,228人	1,530人	1,698人	1.87人	

■ 年齢別人口構成

区分		平成22年(実数)	平成26年(実数)	平成27年(実数)
総数		3,775人	3,520人	3,547人
0歳~14歳		365人	356人	350人
15歳~64歳		2,032人	1,812人	1,827人
	15~29歳 A	383人	294人	300人
	65歳以上 B	1,378人	1,352人	1,370人
若年者比率	A/総数	10.1%	8.35%	8.5%
高齢者比率	B/総数	36.5%	38.4%	38.6%

■ 産業の現況

<農業生産額>

(北海道農林水産統計)

年	農産	畜産	計
平成30年	724百万円	2,243百万円	2,967百万円

2 森林の現況

(1) 土地利用面積に対する森林面積の割合(令和元年度)

『東京23区に匹敵する森林がここに 있습니다。』



(森林面積は、国有林及び北海道森林調査簿より)

(2) 森林の所有別面積(令和元年度)

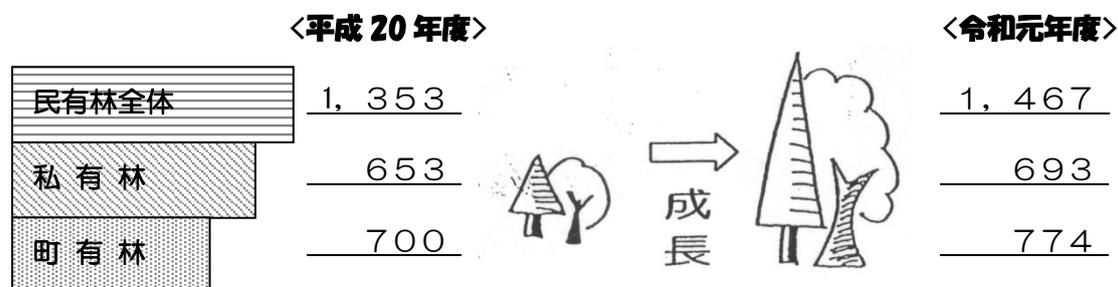
『優良材産出基地・国有林中心の一大林業地の時代から、町有林にみられる資源循環型管理の持続可能な発展への未来を目指しています』



合計56,982ha

(3) 民有林の蓄積量(令和元年度)

『森林の育成管理をつうじて、環境保全と将来にわたる資源利用という責務を担っています』



【単位:千m³】

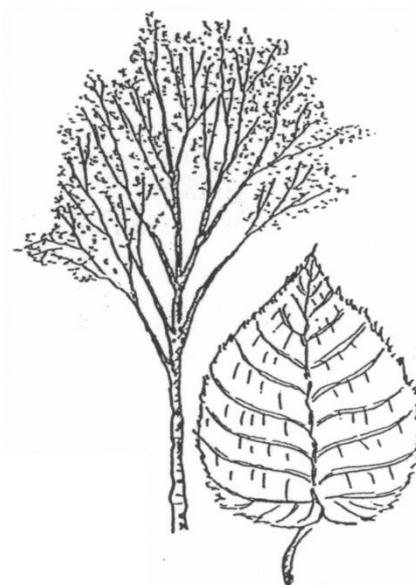
(4) 民有林の林相別面積(令和元年度)

『多様で変化のある森林こそが、安定的な環境と地域経済をささえつづけてくれるものと信じて……』

	天然林	育成林(人工林)	その他
私有林	1,597ha(40.2%)	2,337ha(58.8%)	38ha (1.0%)
町有林	1,600ha(36.1%)	2,794ha(63.1%)	36ha (0.8%)

(5) 民有林の樹種別面積(令和元年度)

育成林(=人工林)			天然林	
針葉樹	カラマツ	1,353ha	針葉樹林	13ha
	トドマツ	2,675ha	混交林	236ha
	ヨーロッパトウヒ	97ha	広葉樹林	2,948ha
	ストロブマツ	4ha	無立木地	
	アカエゾマツ	784ha	伐跡地	34ha
	その他	132ha		
広葉樹	ヤチダモ	45ha	未立木地	39ha
	シラカンバ	24ha		
	ヤマハンノキ	2ha		
	その他	14ha		



3 森林組合の現在のすがた

■ 森林組合制度

森林組合制度は、森林法（明治 40 年法律第 43 号）の施行で創設されました。

昭和 14 年、森林法改正により民有林施業計画制度ができ、出資制に基づく協同的な経済事業の実施を目的に、北海道の行政指導により森林組合が次々と設立されました。

(1) 森林組合の創設

昭和 17 年、森林法に基づいて下川町森林組合が設立され、昭和 26 年、森林法の全面改正（森林所有者により組織された民主的団体化）により改組、昭和 53 年、森林組合法（公益性と協同組合性の明確化）制定による団体となって今日に至っています。

森林組合の目的は、森林所有者の経済的社会的地位の向上（協同組合的性格）と森林の保続培養及び森林生産力の増進（公益的性格）であり、協同組合原則に立脚しながら組合員の森林経営の助長から、地域森林の育成管理事業における公益的機能を担う団体とされています。

(2) 組合事業のあゆみ

昭和 17 年 薪炭などの物資斡旋事業からスタート

戦後、国の「拡大一斉造林」という林業施策を受け、苗畑（採種、種苗）を開設、苗木の斡旋へと事業を拡大する。

昭和 41 年 第一次林業構造改善事業の指定

トラクター、トラックなどの機械化整備が図られ、作業路の整備が進む。

昭和 42 年 森林管理事業が本格的にスタート

町有林の造林造材など、下川町の事業委託により「町直営労務班」が移籍する。

昭和 56 年 10 月 湿雪により民有林のカラマツ 496 ヘクタール罹災

被害総額は、3 億 4,948 万円に達し、この被害木処理が緊急課題となった。

昭和 57 年 木炭生産スタート

試行錯誤の末、製炭技術が確立され、加工事業展開の端緒となる。軌道に乗るまでの苦労は、筆舌に尽くされないものがあった。

その後、木炭製造から発生する煙など、副産物を活用した円柱加工、樹皮、オガコの炭化などを通しゼロ＝エミッションのシステム化に取り組む。

平成 3 年 集成材加工施設操業スタート

U・I ターンや地元新卒者など、人材の確保育成を実施し、地域の雇用対策に貢献するとともに、地域経済へ大きな波及効果と影響力をもたらした。

平成 6 年 6 月 朝日森林文化賞受賞

カラマツ間伐材を活用した新商品開発、森林資源の有効活用等地域活性化に尽力を尽くしたとし、朝日新聞社・森林文化協会より受賞を受ける。

平成 11 年 トドマツ精油抽出と事業化に取り組む

下川産業クラスタープロジェクトチームに参加し、「ほっかいどうモミの木」からトドマツ精油の抽出とその利用、事業化に取り組む。

平成 11 年 協同組合ウッディしもかわで構造用集成材加工スタート

平成 14 年 2 月 森林組合職員単身者住宅建設

I U ターン者による林業担い手確保に努めるため、北海道林業体力アップ事業による地域材モデル事業として、1 棟 5 戸（集会室 1）を建設する。

平成 14 年 5 月 「森林づくり基本方針」と「森づくり作業方針」を制定。

平成 15 年 5 月 中核森林組合に認定

北海道森林組合育成指導方針に基づき、知事から認定証を受ける。

平成 15 年 8 月 18 日 森林認証取得

地球に優しい持続可能な森林管理と環境保全から見て適切で社会的利益にかない、持続可能な森林管理の推進を図る。

平成 15 年 9 月 C O C 認証取得

認証製品は「適正に管理された森林から生産された証拠」とし流通過程のいかなる段階において、非認証材とは混合しない証として S G S 本部から認定を受ける。

平成 16 年 4 月 下川町森林組合「森林（もり）憲章」制定

100 年先を見据えた持続的森林管理を認識し、より豊かな森林（もり）を次世代に引き継ぎ、社会に説明していくことをねらいとしています。

平成 17 年 10 月 防虫・防蟻処理施設操業スタート A Q（優良木質建材等）認証取得

平成 18 年 10 月 低気圧による風倒木被害発生（被害面積約 530ha、被害額約 2 億円）

平成 19 年 1 月 「わが村は美しくー北海道コンクール」地域特産品部門金賞受賞

平成 19 年 2 月 「木材供給システム優良事例コンクール」林野庁長官賞受賞

平成 19 年 7 月 木材産地証明工場登録証明「造作用、構造用」取得

平成 19 年 10 月 低ホルムアルデヒド構造用集成材（小断面）J A S 認定取得

平成 20 年 3 月 木質資源利用バイオマスボイラー設置

平成 20 年 4 月 トドマツ抽出成分加工事業 N P O 法人森の生活へ委譲

平成 20 年 10 月 「北海道ゼロ・エミ大賞」受賞

平成 21 年 10 月 循環型社会形成推進功労者等 環境大臣賞受賞 (3R 活動優良企業)

平成 22 年 5 月 O & D ウッド北海道下川工場スタート

平成 22 年 9 月 宮崎県南那珂森林組合・下川町森林組合友好組合締結

平成 23 年 10 月 大阪府森林組合・下川町森林組合友好組合締結

平成 24 年 5 月 総会において、今後集成材部門から撤退する方向で検討に入ると発表

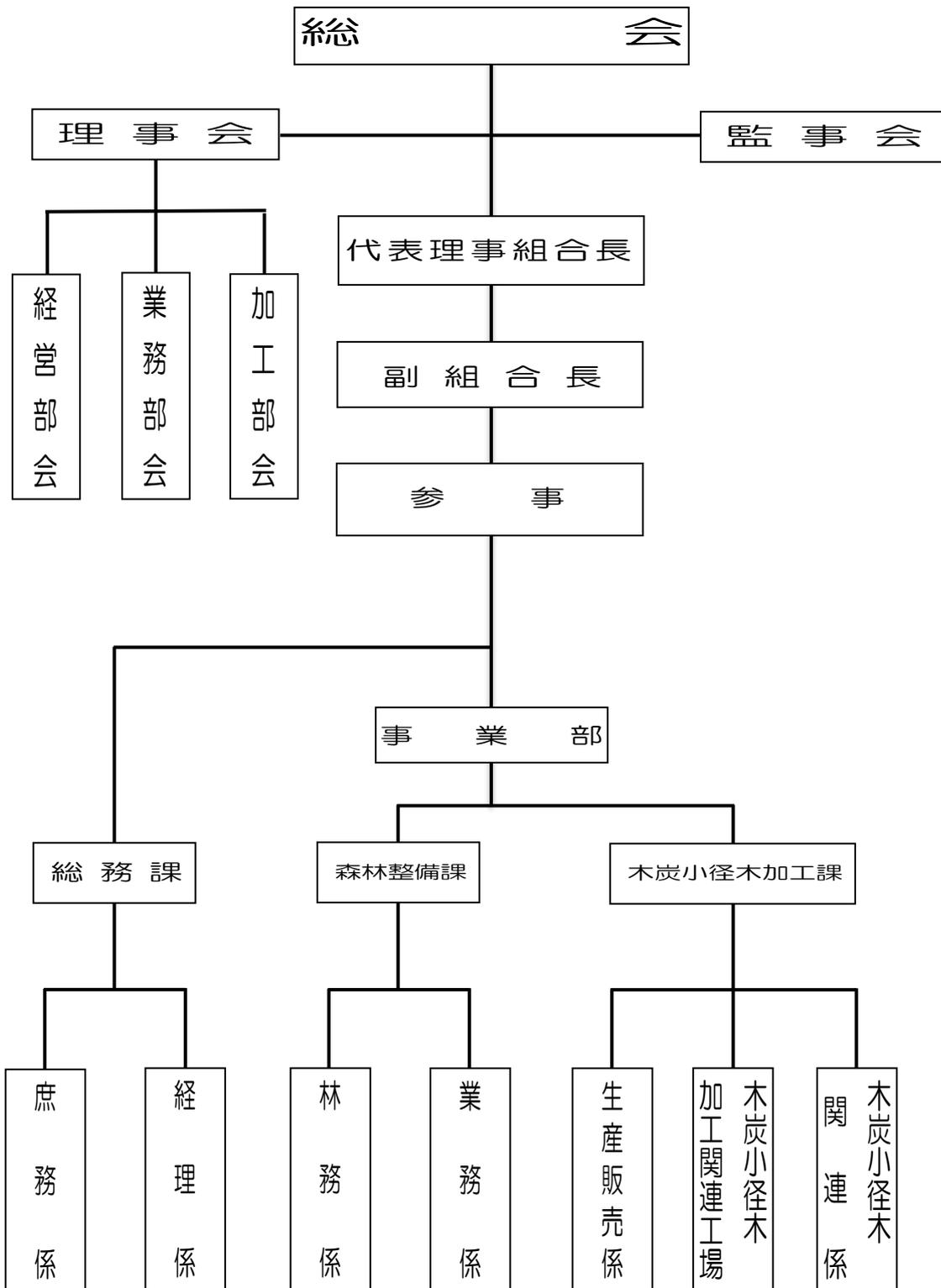
平成 26 年 6 月 集成材部門を、下川フォレストファミリー(株)へ委譲

平成 29 年 5 月 旭川農業高校・下川町・国(上川北部森林管理署)・道(北部森林室)で林業・林産業の担い手育成を目的に協定を締結

令和 元年 9 月 S G E C 森林認証取得

このように下川町森林組合は、森林の環境保全、地域経済社会の継続的な発展と調和を求め、「森林のまち＝しもかわ」において、地域の社会経済システム作りの一翼を担うべく各種取り組みを行っています。

(3) 組織の機構



(4) ≪ 森林認証の取り組み ≫

○森林認証への取り組み…林業と山村が社会的な責任を果たしていくために

地域において責任を持って森林を管理し、その状況を多くの方に知ってもらうために取り組んだのが森林認証です。下川では、「環境と社会に配慮した森林管理」を説明するための認証として、国際 NGO が環境団体や途上国の主張も反映された原則を定め、第三者機関が公平な立場で審査・認証する森林認証を選択しました。森林認証に取り組むことで、地域で行ってきた森林管理を世界の基準(森林認証の原則と基準)に照らし合わせて見なおし、よりよい方向に修正して地域の森林の豊かさを高めることをめざしました。

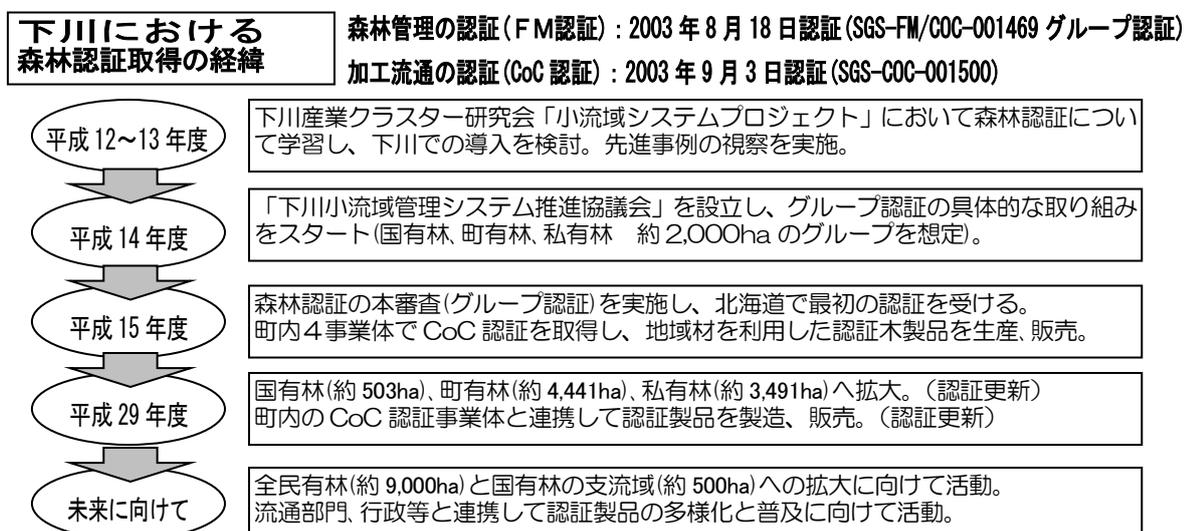
○環境消費者(グリーンコンシューマー)とのつながり…多くの人の森への思いを受けとめるために

海外の違法伐採への危機感が高まり、「海外の森林破壊に荷担したくない」、「安く買い叩く不当な労働搾取に荷担したくない」、「直に手で触れる木製品は安全なものを使いたい」と考える消費者は、価格は多少高くても安心できるものを求めています。このような国際社会の問題、消費者の思いを知り、社会的な責任を果たそうと考える企業や公的団体などの支援、協力を受けて、認証製品が少しずつその流通量、流通範囲を広げています。

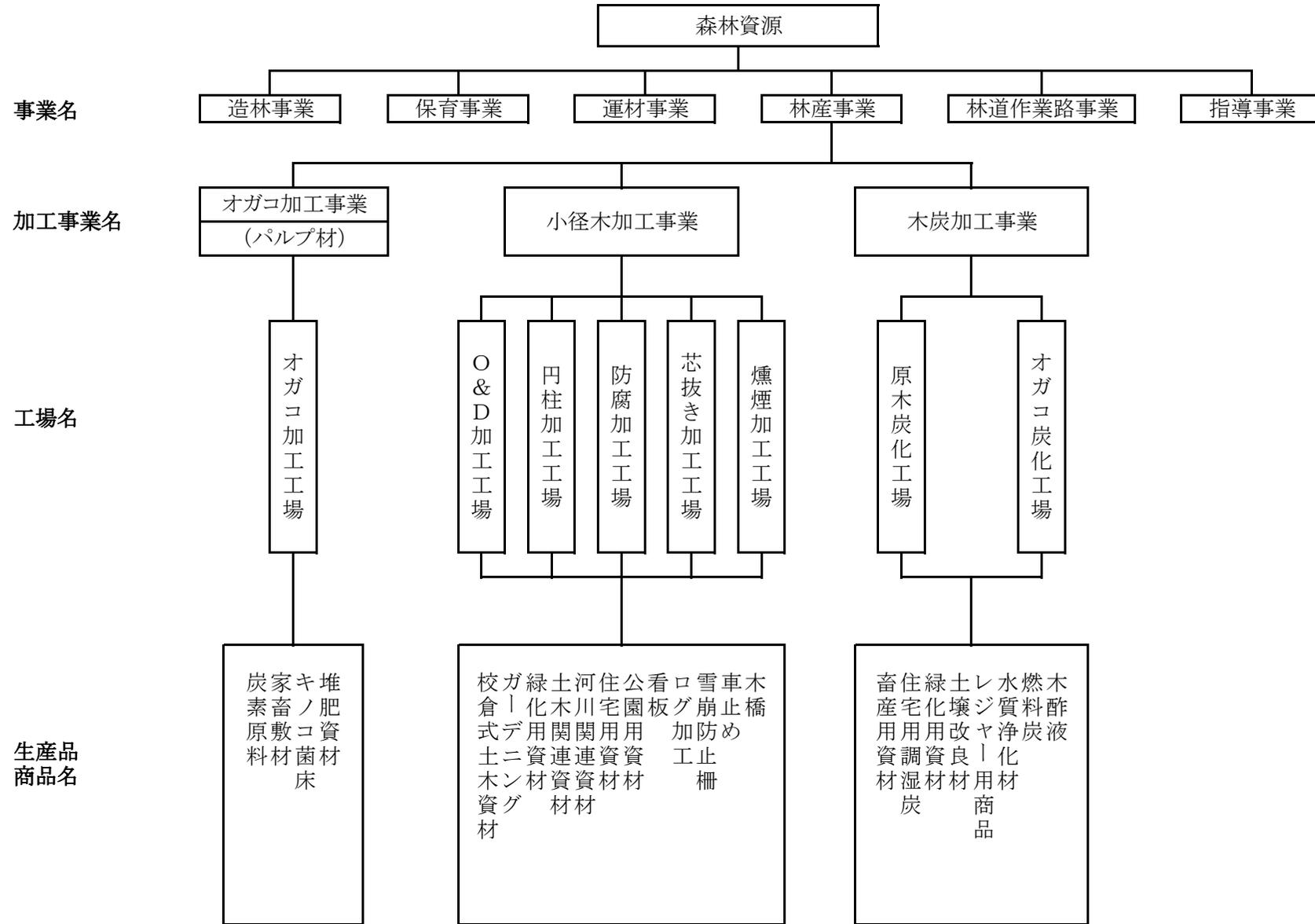
○今後の課題…未来の人と手を取り合える、森林共生社会の実現に向けて

私たちの行動は、北海道の北の片隅にある下川という地域の小さな動きです。しかし、世界には約 1.4 億 ha の認証森林があり、国内の認証森林も 206 万 ha に広がり、認証製品の加工・流通に関わる事業者は 2,200 件を超えています(2018 年 3 月現在)。

国際社会や国内の情勢の中で、持続的に森林を管理していくためには、社会に理解される森林管理を行い、環境負荷の少ない資源である木材を有効に利用してもらうための木材生産と製品加工を行うことが不可欠です。そして、このような活動を地域内外で連携して進めていくことが、未来の社会につながる森林共生社会の構築につながるものと考えています。



下川町森林組合における木材利用(ゼロエミッションシステム)



4 森林組合事業内容

(1) 主要事業



<森林整備事業>

- ◇ 事業領域・・・国有林、町有林、私有林
- ◇ 事業の種類・・・造林、育林（地拵え、植付、根踏、下刈、枝打、除間伐）
 - ・造材（間伐、主伐、天然林改良）
 - ・運材
 - ・路網開設（作業路など）
 - ・その他（造林用苗木、緑化木、林地幹旋、殺鼠剤
キノコ菌の幹旋販売、森林保険、林業金融、）



<木炭・小径木加工事業>

- ◇ ブロック炉木炭・「しもかわ木炭」－燃料炭、水質浄化、炭埋工法
 - ・「カラマツ炭素」－水質浄化、飼料添加、建築
 - ・「床下調湿木炭」－健康住宅
- ◇ 平炉木炭(素灰)・「下川炭素」－農業用土壌改良、芝生養生、緑化園芸
 - ・「融雪炭素」－融雪促進
- ◇ 「木酢液」・・・消臭、土壌改良、殺虫殺菌、防虫
- ◇ 円柱加工材・・・「からまつ円柱材」
 - 「燻煙材」
 - 「防腐加工材」
 - 「円筒乾燥芯加工」
 - 「O&Dウッド」
 - 吹雪ハウス、案内板、サイン、花壇、フェンス
 - フラワーボックス、ベンチ、牧柵、木道、木レガ、枕木
 - 木階段、護岸パル、木工沈床、支柱杭
 - フラワーポット、雪崩防止柵
 - 谷止工、床固工
 - その他土木、緑化、河川用資材
- ◇ オガ粉・・・「オガ粉」
 - 家畜用敷料、バイオ燃料



(2) 組合員数と出資金

区 分	組合員数		出資口数	出資金総額	配当率	備 考
	正組合員	准組合員				
R元年度	276 人	5 人	23,373 口	70,119 千円	—	

(3) 事業部門別取扱額

区 分	収益取扱額	販売部門	加工部門	森林整備部門	指導部門
R元年度	432,681 千円	182,147 千円	79,424 千円	170,219 千円	891 千円

(4) 各事業部門の実績

<森林整備事業>

区 分	造 林	下 刈	除 間 伐	作 業 路
R元年度	60 ha	291 ha	224 ha	0 m

<加工事業>

区 分	木 炭	素 灰	円柱材	オガ粉
R元年度	11 t	560 kℓ	542 m ³	6,366 m ³

(5) スタッフの現況

<雇用形態別職員・従業員>

【令和2年4月現在】

職務 雇用形態	事 務		森林管理		木炭小径木加工		総 計		人
	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	
通 年	9 人		14 人		6 人		29 人		29
短 期				1				1	1
小 計	9		14	1	6		29	1	
職務別	9		14		6		30		

※ 職員は事務系、技術系を含みます。

<U・Iターンの在職状況> (単位：人) 【令和2年4月現在】

	U タ ー ン	I タ ー ン	地 元	計
森 林 管 理	2	12	1	15
加 工	1	5		6
事 務 所	2	2	5	9
計	5	19	6	30

(6) 下川町森林組合森林管理用機械・車両一覧

種 別	機 種 名	車 種	アタッチメント類	導 入 年
集積用	グラップル	コマツ PC - 158US	イワフジ製	平成 15 年
集積用	グラップル	コマツ PC - 138US8	イワフジ製	平成 20 年
集積用	グラップル	コマツ PC - 138US8	イワフジ製	平成 24 年
集積用	グラップル	コマツ PC138US10	イワフジ製	平成 26 年
集材・地拵用	ブルスキッダ	コマツ D50P - 18	地拵用レーキ	平成 11 年
集材用	スキッダ	コマツ D40AM - 5	集材グラップル	平成 4 年
集材用	スキッダ	コマツ D20A - 7	集材ウインチ	平成 8 年
集材用	スキッダ	コマツ D31AM - 20	集材ウインチ	平成 15 年
集材用	スキッダ	コマツ D39PX - 21	集材ウインチ	平成 25 年
伐倒・玉切り用	ハーベスタ	コマツ PC - 120 - 8	バルメット製	平成 20 年
伐倒・玉切り用	ハーベスタ	コマツ PC - 138US8	コマツ製	平成 25 年
集運材用	フォワーダ	I H I F801	クラムバンク脱着式	平成 25 年
林道・地拵用	パワーショベル	コマツ PC - 120 - 6		平成 7 年
運材用	大型トラック	日野	積込用グラップル付	平成 30 年
資材運搬用	小型トラック	ふそう キャンター		平成 13 年
人員輸送用	マイクロバス	ふそう ローザ		平成 18 年
人員輸送用	マイクロバス	トヨタ コースター		平成 5 年
人員輸送用	マイクロバス	トヨタ ハイエース	6 台	

(7) 下川町森林組合木炭小径木加工関連施設

【所在地】 北町609番地

【施設】

製炭窯	<ul style="list-style-type: none"> ■ 量産型角型耐火ブロック炉5基 <幅3.65m×高さ2.85m> ■ 原木等の搬出入は、台車のレール上の移動による <1回の原木量 6.9m³ 1回の製炭量 約1t> ■ 薪ストーブによる熱送方式は特許第1484389号 ■ 製炭1サイクル10日間 ■ 木酢液回収装置付き ■ 均一炭化自動制御装置<特許出願2001-190956>
木酢煮沸装置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 円柱材を木酢液のプール内で60℃~80℃、6時間以上煮沸
燻煙炉	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製炭窯より排煙を利用し、煮沸後150℃~230℃で50時間以上燻煙 <木酢煮沸、燻煙の工程は国有特許第1348681号>
粉碎選別機	<ul style="list-style-type: none"> ■ 固形木炭を1~3mm、4~10mm、の2種類に粉碎しふるい分けを行う
平炉炭化装置	<ul style="list-style-type: none"> ■ オガコ・バークを原料に炉面管理で燃焼炭化させる <1面30.6m²(6.8m×4.5m)6面> ■ 1面一回の原料の量 60m³ ■ 炭化1サイクル10~20日間で15~18kl生産
小径木加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 円柱加工機—原木を円柱加工する施設<直径60mm~200mm> ■ その他の加工機—横切り機、多軸ボール盤、バンドソー、卓上丸ノコ盤、角のみ機 ■ 円筒乾燥芯加工機—最大L=6m φ200mmまで芯を抜ける。 ■ 加圧式防虫・防蟻処理施設—薬剤マイトレック L=7200mmまで ■ O&Dウッド加工施設—谷止工、床固工
オガ粉製造装置	<ul style="list-style-type: none"> ■ パルプ材等をオガ粉に加工し畜産の敷料等に使用

「下川町森林組合 森林憲章」

～森林と共に歩み続けるために～

私たちの住む下川町は、豊かな自然環境の中で育まれてきました。

森林の恵みを受けて生活する私たちは、より豊かな森林を次世代に引き継いで

いくために「下川町森林組合 森林憲章」を定めました。

1. 私たちは、森林の資源を活かし社会に提供します。
1. 私たちは、美しく豊かに続く森林共生社会をつくります。
1. 私たちは、さまざまな森林の恵みを未来につなぎます。
1. 私たちは、いろいろな生き物が棲む森林をまもります。
1. 私たちは、森林とともにある社会をつくった先人の意思を継承します。
1. 私たちは、森林と調和した生活を営みます。
1. 私たちは、森林を学び愛する心を育みます。

平成16年4月30日 制定

下川町森林組合